

# 『新総合工事業者のためのリスクアセスメント教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部  
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700  
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法第28条の2では、建設業の事業者が危険性又は有害性等を調査し、その結果に基づいて検討した災害防止対策を実施(リスクアセスメント)して、未然に労働災害を防ぐことが努力義務となっています。各建設工事現場では、労働災害を防止するためにリスクアセスメントを確実に実施することが大変重要となります。

つきましては、本講習を下記のとおり開催致しますので、総合工事業者の安全衛生担当者や現場の安全関係の管理者の方は、是非受講されるようご案内いたします。

## 1. 受講対象者

- ① 建設工事現場の安全関係の管理者(統括安全衛生責任者(作業所長)、元方安全衛生管理者、店社安全衛生管理者、作業所工事主任クラス)の方
- ② 建設企業において、施工要領書等の作成など、リスクアセスメントに携わる管理者(統括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の店社の安全衛生スタッフ等)の方

## 2. 開催予定

2019年7月実施予定(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)

(学科) 8:50 ~ 17:00

## 3. 教育内容

- |                      |                                 |
|----------------------|---------------------------------|
| ① 現場のリスクアセスメントの目的と意義 | ③ 演習                            |
| ② 現場のリスクアセスメントの進め方   | ④ リスクアセスメントと建設業労働安全衛生マネジメントシステム |
- 原則として定員50名とし、班別による討議方式と講義を併用する。

## 4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料：9,720円 テキスト代：2,570円